

北魏洛陽における金墉城の機能

The Function of the “Jing-yong-cheng (金墉城)” at “Luo-yang (洛陽)” in the Northern Wei Dynasty

角 山 典 幸

要 旨

漢魏洛陽城遺址の西北角に構築された金墉城は、北魏王朝の洛陽遷都直後に政治拠点とされ、宮城完成後には離宮とされた。しかし、それぞれの時期の金墉城がどのように使われ、いかに機能したかについては十分に検討されていない。そこで、金墉城の機能を分析した。洛陽遷都直後の金墉城では、光極殿が正殿とされ、東堂・西堂を付属していた。また、光極殿東堂が朝臣の引見場所として使われていた。このような建築構造、使途はのちに宮城の正殿として建設される太極殿及びその東堂と同様である。ゆえに、光極殿が洛陽遷都直後の政治中枢であったのである。当該期における皇帝の居住殿舎は金墉城内の清徽堂で、ここで朝臣を招いた宴会や時々の政治課題の議論がなされていた。景明三年（五〇二）に宮城内に太極殿が完成すると、金墉城には離宮のほか「金墉中書外省」と肅民鄉德宮里が置かれた。したがって、金墉城には政治機能が残され、かつ、官人居住地としての機能が付与されたのである。

キーワード

北魏、洛陽、金墉城、光極殿、清徽堂、德宮里

はじめに

漢魏洛陽城遺址の西北部に堅固な城牆をもつて構築された金墉城は、北魏洛陽のランドマークであった。例えば、梁・天監四年（北魏・正始二年《五〇五》^①）の梁武帝による北伐に際して下された詔には、「瀘澗」「鞏雒」「孟津」の名が列挙されると共に、「某等組甲四萬、霜鋒曜日、發自淮汭、直指金墉（某等の組甲四萬、霜鋒日に曜き、發ちて淮汭より、直ちに金墉を指す）」とあり、金墉城が北魏洛陽の代名詞とされている。この小城は曹魏明帝期に建設され、西晋から五胡十六国・南北朝を経て唐初に至るまで増築されつつ使用された。このように約四百年の歴史を有すること自体、金墉城が重視されたことを物語っている。

本稿は、北魏洛陽を代表する城戍である金墉城の機能に注目することで、新たな角度から北魏洛陽の都市構造を明らかにすることを目的とする。

そこで、金墉城の機能に関わる研究の現状を確認したい。段鵬琦・楊寬・塩沢裕仁氏は、金墉城が洛陽を防衛する施設として機能したことを指摘している。^③ また、前出の段鵬琦氏、賀業鉅・朱海仁・錢国祥・桑永夫氏が、防衛機能のほか、離宮として機能したことを指摘している。^④ さらに、服部克彦氏と前出の朱海仁氏は、北魏の洛陽遷都直後に「仮の宮城」「臨時宮城」とされたことを指摘している。^⑤

これら先学の研究により、金墉城の機能については、既に初歩的な考察がなされていると言えよう。しかし、いまだ十分に詰められていない問題が存在する。一つは、北魏の洛陽遷都直後に政治拠点とされた金墉城が具体的に

どのように使用されたかという問題である。従来の研究からは、遷都直後の金墉城の実態が見えてこないのである。もう一つは、宮城に正殿の太極殿が完成したことで政治拠点ではなくなった金墉城が、その後どのように機能したかという問題である。太極殿完成後の金墉城については、前出の段鵬琦氏が離宮として機能したことを指摘しているが、果たして他の機能は存在しなかったのだろうか。

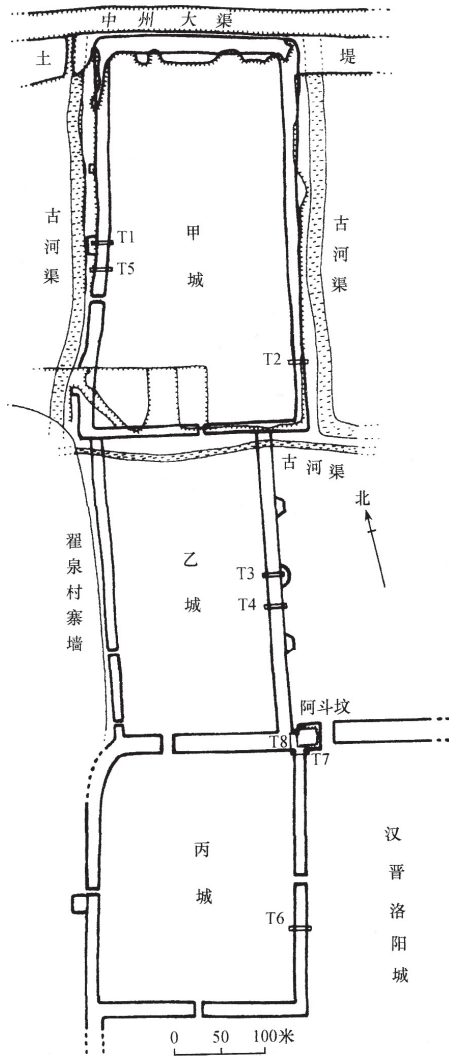
そこで本稿では、まず、北魏の洛陽遷都直後に金墉城がどのように使用されたのかを探る。次いで、太極殿完成後の金墉城の機能を考察する。このような作業を行うことで、北魏洛陽における金墉城の機能を系統的に分析し、北魏洛陽城研究に新たな視角を提示したい。

第一章 金墉城の概要と略史

金墉城の機能を検討するに当たり、初めに考古調査によって知られる金墉城の概要を確認しておきたい。また、曹魏による建設から北魏の洛陽遷都に至るまでの金墉城の歴史を振り返ることで、次章以下の考察の前提としたい。

そこでまず、考古調査結果に依拠しつつ金墉城の概要を述べる。現在確認される金墉城の遺構は、漢魏洛陽城遺址の西北部に位置し、北から南にかけて小規模な城が三つ連なる形を呈する(図一)。調査報告は、この三城を北から甲城・乙城・丙城と仮称している。三城を合わせた規模は、東西約二五五メートル、南北約一〇四八メートルである。城門は、甲城の南牆・西牆で各一箇所、乙城の南牆・北牆(甲城南牆の門を兼ねる)で各一箇所、西牆で二

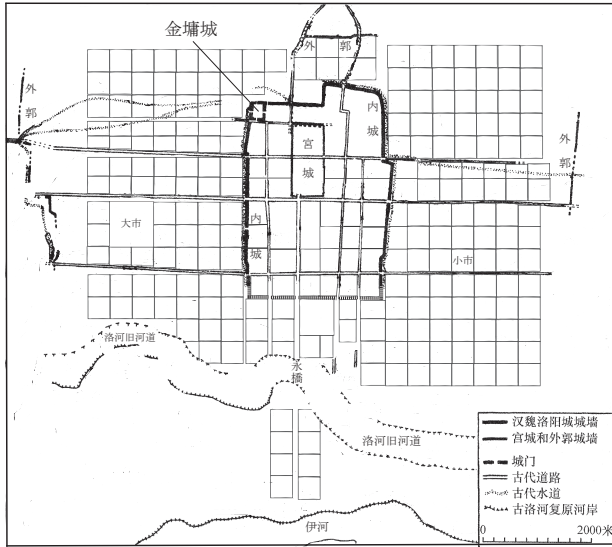
図一 金墉城遺址甲・乙・丙城平面実測図



中国科学院考古研究所洛陽漢魏故城隊「漢魏洛陽故城金墉城址發掘簡報」『考古』一九九九年第三期（『遺址研究』再録）より転載。

箇所、丙城の東牆・西牆・南牆・北牆（乙城南牆の門を兼ねる）で各一箇所確認されている。防御のための設備としては馬面が発見されており、甲城東牆・西牆で各三箇所、乙城東牆で四箇所、丙城西牆で一箇所の合計一一箇所が確認されている。城内からは建築基壇が検出されているが、甲城・丙城に多く、乙城は少ない。⁶⁾ 三城の建設時期については、城牆の発掘により、甲城・乙城を北魏時代以降の建設、丙城を後漢末から魏晉時代の建設としている。⁷⁾ このような調査結果に基づき、従来、北魏時代の金墉城は甲・乙・丙三城すべてとされてきた。しかし近年、発

北魏洛陽における金墉城の機能



図二 北魏洛陽城遺址平面実測図
 中国社会科学院考古研究所洛陽漢魏故城隊「河南洛陽漢魏故城北魏宮城閭闔遺址」考古二〇〇三年第七期（遺址研究）再録）所載の図をもとに、里（囲壁居住区画）を配置するなど加筆。拙稿「北魏洛陽城の平面プランと住民の居住状況について」『人文研紀要』第七二号、二〇一一年を参照。

掘調査結果の再検討が進められ、朱岩石・銭国祥氏は、甲城・乙城の建設年代が北朝末から隋、あるいは唐初に下ることを根拠として曹魏から北魏まで使用されたのは丙城のみとしている^⑧。これに加え、中国社会科学院考古研究所が二〇〇三年に発表した北魏洛陽城の平面図（図二）も、甲城・乙城・丙城の三連構造とする従来の図を訂正して丙城のみとしている^⑨。このように、北魏時代の金墉城を丙城のみとする考え方は、定説になりつつあると言えよう^⑩。そこで本稿では、北魏時代までの金墉城を丙城として検討を進める。

丙城は、考古調査によると東西約二四〇メートル、南北約三二〇メートルの規模で、内城西北角の内側に構築されている。東西南北四面の城門のうち、西門の南側に馬面が設置されている。城内には建築基壇が七箇所あり、最北のものは東西約一一八メートル、南北約二五メートル、夯土の厚さ約一・六メートルと大規模で、宮殿址と見られている^⑪。

右に述べた考古調査結果を踏まえた上で、金墉城の略史を史料の記述と「はじめに」で掲げた先行研究に依拠して述べる。

金墉城は、曹魏明帝によって建設された。二つの楼閣があり、東北隅のものは先の文帝時代の建設で百尺楼（崇天堂）と呼ばれ¹²、西南隅のものは昌都観と呼ばれ、共に都水使者陳熙の設計であった¹³。城内には西宮と呼ばれる離宮が置かれており、齊王芳・元帝は西晋を創始した司馬氏によって帝位を廃され、ここに移されている。

このように建設当初の金墉城は、既に先行研究によって指摘される通り、離宮として機能した。しかし、一方では防衛施設としての役割も期待されたと考えられる。この点を論じているのが段鵬琦氏である。段氏は、曹魏鄴城（河北省邯鄲市臨漳県）西北部に防衛上の必要から設置された冰井・銅雀・金虎三台と金墉城が類似すること、後漢末の豪族の邸宅に防衛上の必要から建設された楼閣と百尺楼が類似することから、金墉城が軍事上の必要から建設されたとしている¹⁴。

西晋に入ると、恵帝に代わって政治権力を握った皇后の賈氏が、元康九年（二九九）に皇太子司馬遼を廃して庶人とし、金墉城に幽閉している。その賈氏も永康元年（三〇〇）、趙王司馬倫の謀略によって庶人とされて金墉城で殺害された。永康二年（三〇一）には、恵帝が趙王司馬倫に帝位を奪われ、太上皇となって金墉城に移った。この時、金墉城は永昌宮（「永安宮」とする史料もある）に改称されている¹⁵。その後も永興元年（三〇四）に恵帝の皇后羊氏が庶人とされて幽閉されるなど、八王の乱の最中に皇帝・皇后・皇太子・宗室がここに送られている。金墉城は離宮でありながら恰好の幽閉施設として使われたのである。なお、加えて言えば、『文選』卷二五・詩丁・贈答三・陸士龍「爲顧彥先贈婦（顧彥先の爲に婦に贈る）」李善注所引晋・陸機撰『洛陽記』（二一六頁）に、

金墉城在宮之西北角、魏故宮人皆在中。

(金墉城は宮の西北角に在り、魏の故の宮人皆中に在り)

とあるように、西晋時代の金墉城には、かつて曹魏に仕えていた宮人も収容されていた。

西晋末には、後漢時代以来華北に移っていた匈奴が国号を漢と定めて洛陽に侵入し、永嘉の乱を起こした。その際、金墉城は洛陽における防衛施設として利用されている。永嘉五年(三一)に漢の劉曜が洛陽を攻陥すると、懷帝は洛陽を放棄して長安に逃れようとしたが、劉曜に捕らえられた。洛陽城内に入った劉曜は、宮殿・宗廟を焼き、百官や士庶三万余人を殺害した。⁽¹⁶⁾この時、西晋側の將の魏該が金墉城を固守したため、金墉城内にいた者は被害を免れている。⁽¹⁷⁾

その後の金墉城は、荒廢した洛陽城にあつて唯一の軍事拠点として五胡諸国・北朝及び東晋・南朝の争奪的となった。この間の金墉城をめぐる攻防は既に塩沢裕仁氏の論考⁽¹⁸⁾にまとめられているため、これに基づいてごく簡単に述べる。永嘉の乱後、洛陽の帰属をめぐつて前趙の劉曜と後趙の石勒が争つたが、石勒の勝利によつて洛陽は後趙領に組み入れられた。後趙滅亡後の永和十二年(三五六)には、東晋の桓温が北伐して洛陽を回復した。しかし、東晋による洛陽の支配は長続きせず、東晋のほか、前燕・前秦・後秦が金墉城を舞台にして戦鬪を繰り広げた。前秦の華北統一によつて洛陽も前秦の領域に入ったが、前秦の崩壊後、洛陽は後秦の支配下に入る。東晋末の義熙二年(四一六)には、劉裕が洛陽を回復し、劉宋も引き続き洛陽を支配した。しかし、景平元年(北魏・泰常八年《四二三》)、劉宋支配下の洛陽は北魏に奪われる。そこで、劉宋は元嘉七年(北魏・神䴥三年《四三〇》)に到彦之を派遣

して洛陽を奪還した。しかし同年、洛陽は北魏によって再度攻撃され、劉宋は拠点としていた金墉城を放棄した。以後、洛陽は北魏領となり、太和一七年（四九三）の北魏による洛陽遷都を迎えることとなる。このように、五胡十六国・南北朝時代の金墉城は、既に塩沢氏が指摘しているように、荒廃していた洛陽における軍事拠点として機能していたのである。

ここまで、金墉城の築城から北魏の洛陽遷都までの流れを確認したが、離宮と防衛施設を兼ねていた金墉城が五胡十六国・南北朝時代の戦乱によって軍事拠点としての色彩を強めていったことが理解される。

第二章 洛陽遷都直後の金墉城の使用状況

前章では、五胡十六国時代から南北朝時代にかけての戦乱で荒廃した洛陽において、金墉城が軍事拠点とされたことを確認した。かような状況から、太和一七年（四九三）に北魏孝文帝が洛陽に遷都した際、『水経注』卷一六・穀水（一三八六頁）に、

皇居創徙、宮極未就、止蹕于此。

（皇居の創めて徙るに、宮極未だ就らず、此（金墉城）に止蹕す）

と記され、『洛陽伽藍記』序（三〇頁）に、

遷京之始、宮闕未就、高祖住在金墉城、……。

(遷京の始め、宮闕未だ就らず、高祖(孝文帝)住まりて金墉城に在り、……)

と記されるように、宮城が完成するまでの間、防衛に適した金墉城¹⁹⁾が皇帝の居所とされ、ひいては政治拠点とされたのは自然の流れと言えよう。そこで本章では、北魏の洛陽遷都直後、金墉城がどのように使用されたのか、具体例を挙げつつ考えていきたい。そのためにまず、金墉城内の様相を確認する。

『魏書』卷七下・高祖紀下(二七八頁)に、

金墉宮成。甲子、引羣臣歷宴殿堂。九月庚午、六宮及文武盡遷洛陽。

(太和十九年(四九五)八月丁巳)金墉宮成る。甲子、羣臣を引きて殿堂に歴宴す。九月庚午、六宮及び文武盡く洛陽に遷る)

とある。ここに見える「金墉宮」は、金墉城内に設置された宮殿と考えられる。このことから、金墉城内には金墉宮があり、金墉宮はいくつかの「殿堂」で構成されていたことが明らかである。金墉宮内の「殿堂」については、『洛陽伽藍記』卷一・城内・瑤光寺条(四〇―一頁)に、

高祖在城内作光極殿、因名金墉城門爲光極門。又作重樓飛閣、遍城上下、從地望之、有如雲也。

(高祖(金墉)城内に在りて光極殿を作り、因りて金墉城の門に名づけて光極門と爲す。又重樓飛閣を作り、城に遍く上下し、

地より之を望めば、有ること雲のごときなり)

とある。孝文帝が金墉城内に光極殿を建設し、殿名にちなんで城門を光極門と命名したという。朱海仁氏は、この記事によって光極殿を金墉城の正殿としている。²⁰⁾従うべきであろう。

そこで、金墉城の正殿である光極殿の使用状況を探る。孝文帝を継いだ宣武帝の時期の記事であるが、『魏書』卷二一下・献文六王伝下・彭城王勰伝(五八〇頁)に、

烈子忠嘗在左右、密令忠言於世宗云、「諸王等意不可測、宜廢之、早自覽政」。時將祔祭、王公並齋於廟東坊。世宗遣于烈將宿衛壯士六十餘人召禧・勰・詳等、引入、見之於光極殿。

(「于」烈の子の忠嘗て左右に在り、「于烈」密かに忠をして世宗(宣武帝)に言はしめて云へらく、「諸王等の意は測るべからず、宜しく之を廢し、早に自ら政を覽るべし」と。時に將に祔祭せむとし、王公並びに廟の東坊に齋す。世宗 于烈をして宿衛の壯士六十餘人を將らしめて「元」禧・「元」勰・「元」詳等を召し、引きて入らしめ、之を光極殿に見る)

とある。宣武帝が親政を行うため、景明二年(五〇二)正月に輔政の臣である元禧・元勰・元詳の諸王を光極殿に引見し、彼らの政治権力を奪おうとしている。

時期が前後するが、孝文帝期には、光極殿付属の東堂における引見記事が見られる。『魏書』卷二二・孝文五王伝・廢太子恂伝(五八七頁)に次のようにある。

及冠恂於廟、高祖臨光極東堂、引恂入見、誡以冠義曰、……。

(恂を廟に冠するに及び、高祖光極東堂に臨み、恂を引きて入見せしめ、誡むるに冠義を以て曰はく、……)

孝文帝が、太廟で元服の儀式を終えた皇太子恂を光極殿の東堂に引見の上、教誡している。この時の皇太子恂の引見・教誡は、『魏書』卷一〇八之四・礼志四(二八一〇頁)にも記されている。そこには、

高祖太和十九年五月甲午、冠皇太子恂於廟。丙申、高祖、臨光極堂、太子入見、帝親詔之。事在恂傳。

(高祖の太和十九年(四九五)五月甲午、皇太子恂を廟に冠す。丙申、高祖、光極堂に臨む、太子入見し、帝親ら之に詔す。事は恂の傳に在り)

とある。ここでは、『魏書』廢太子恂伝の「光極東堂」が「光極堂」と言い換えられており、「光極東堂」は「光極堂」とも呼ばれていたことが分かる。そこで、『魏書』中の「光極堂」の用例を抽出すると、皇太子恂の引見のほかに四例が見出される。その記事は次の通りである。

『魏書』卷一〇八之四・礼志四(二八一〇頁《前掲同書同卷二八一〇頁の後文》)

六月、高祖臨光極堂、引見羣官。詔曰、「比冠子恂、禮有所闕、當思往失、更順將來。……」。

(太和十九年)六月、高祖光極堂に臨み、羣官を引見す。詔して曰はく、「比子の恂に冠せしに、禮に闕くる所有り、當

に往失を思ひ、更めて將來に順ゐるべし。……」

太和一九年（四九五）六月、孝文帝が朝臣を光極堂に引見し、前月行われた皇太子恂の冠礼において礼制に違つところがあったと指摘している。

『魏書』卷七下・高祖紀下（二七八頁）

十有二月乙未朔、引見羣臣於光極堂、宣示品令、爲大選之始。

（太和十九年）十有二月乙未朔、羣臣を光極堂に引見し、品令を宣示し、大選の始まりを爲す）

同年一二月一日、孝文帝が朝臣を光極堂に引見して職員令を發布し、これに基づいて官人を任命している。²²⁾

『魏書』卷七下・高祖紀下（二七九頁）

甲子、引見羣臣於光極堂、班賜冠服。

（太和十九年十二月）甲子、羣臣を光極堂に引見し、冠服を班賜す）

同年一二月三〇日、孝文帝が朝臣を光極堂に引見して冠服を班ち賜わっている。

『魏書』卷一九下・景穆十二王伝下・樂陵王胡兒伝附思誉伝（五一六頁）

高祖引見百官於光極堂、謂思譽曰、「恒代路懸、舊都意重、故屈叔父遠臨此任、不可不敬慎所臨、以副朕望。」
 (高祖百官を光極堂に引見し、(二元) 思譽に謂ひて曰はく、「恒代路は懸なるも、舊都にして意は重し、故に屈して叔父をし
 て遠く此の任に臨ましむ、臨む所に敬慎ならざるべからず、以て朕の望みに副へ」と)

孝文帝が樂陵王元思譽ら朝臣を光極堂に引見し、元思譽に洛陽遷都によつて動揺する旧都平城を治めて安寧にする
 よう命じている(年代は太和二〇年《四九六》以前)²³⁾。

右に挙げた事例により、光極殿とその東堂において皇帝による皇太子や朝臣の引見がなされていたことが理解で
 きる。

ところで、光極殿に東堂が付属していたことから、同殿に西堂も付属していたことが推定される。正殿の左右に
 東堂・西堂が付属する形式は、既に平城の太極殿に見られ、宣武帝期に建設された洛陽の太極殿にも見られる。し
 たがって、史料の中で殿名を付さずに単に「東堂」「西堂」と表現される建築物に、太極殿東堂・西堂を意味する
 ものと光極殿東堂・西堂を意味するものの二つが存在することになる。洛陽の太極殿は、景明三年(五〇二)に完
 成した²⁵⁾。したがって、洛陽に遷都した太和一七年(四九三)から太極殿が完成した景明三年(五〇二)までの「東堂」
 「西堂」関係記事が光極殿東堂・西堂に該当することになる。ただ、この期間の「西堂」関係記事は存在せず、「東
 堂」関係記事のみである。それは次の三つである。

まず、『魏書』卷五四・高閭伝(二〇九頁)である。この史料は、宣武帝の即位(太和三三年《四九九》)後、致仕
 を願い出た高閭の希望を容れたことを記したのち、次のように記述する。

及辭、引見於東堂、賜以餽羞、訪之大政。

(辭するに及び、東堂に引見し、賜ふに餽羞を以てし、之に大政を訪ふ)

高閭の致仕に際し、宣武帝が高閭を東堂に引見し、天下の政治について下問している。

次に、『魏書』卷六三・王肅伝(一四一―一頁)である。景明元年(五〇〇)正月、南斉の豫州刺史裴叔業が寿春(安徽省六安市寿县)をもつて北魏に内属したことから、寿春の帰属をめぐる南斉と北魏が争い、北魏の王肅が南斉の軍を敗走させ、その将を捕えた。本史料はこれに続けて次のように記す。

肅還京師、世宗臨東堂引見勞之、……以肅淮南累捷、賞帛四千七百五十匹、進位開府儀同三司、封昌國縣開國侯、食邑八百戸、餘如故。

(肅の京師に還るや、世宗東堂に臨みて引見して之を勞ひ、……肅の淮南の累捷を以て、帛四千七百五十匹を賞し、開府儀同三司に進位せしめ、昌國縣開國侯に封じ、食邑八百戸、餘は故の如し)

王肅の軍功に対し、景明元年(五〇〇)六月、宣武帝が王肅を東堂に引見して勞い、開府儀同三司に進位させている。

三つめは、『魏書』卷二一下・献文六王伝下・彭城王勰伝(五七八―八〇頁)である。これも前の記事と同様、南斉の裴叔業の北魏への投降後における南斉と北魏との寿春をめぐる攻防に関わる。本史料は、彭城王元勰が寿春を奪還しようとする南斉の軍を大敗させたことを記したのち、次のように続ける。

淮南平、……徵颯還朝。……颯至京師、世宗臨東堂引見、詔颯曰、「比鳳皇未至、蒼黎二化、故仰屈尊讓、綏懷邊附、而寇豎昏迷、敢鬪淮楚。叔父英略高明、應機殄定、凱旋今辰、伏慰悲佇」。

(淮南平らぎ、……颯を徵して朝に還す。……颯の京師に至るや、世宗東堂に臨みて引見し、颯に詔して曰はく、「比鳳皇未だ至らず、蒼黎二たび化はる、故に仰屈して讓を尊び、邊附を綏懷す、而れども寇豎昏迷なるに、敢へて淮楚に鬪ふ。叔父の英略は高明、應機殄定す、今辰に凱旋し、伏して悲佇を慰む」と)

彭城王元颯が南斉の軍を退けて寿春を守ったことから、景明元年(五〇〇)八月、宣武帝が元颯を東堂に引見して勞っている。

ここに挙げた三例と先に検討した光極殿東堂の五例を総合すると、光極殿東堂は朝臣の引見場所として使用されていたことが分かる。光極殿東堂が引見場所とされたことは、洛陽における太極殿東堂が引見・拳哀の場所とされたことと共通する。このことから、光極殿と太極殿は、東堂・西堂から成る建築構造ばかりでなく、その使用状況の面からも類似性があると言えよう。したがって、遷都直後の洛陽では、光極殿が政治の中心とされていたと考えられるのである。

それでは、金墉城における光極殿以外の殿舎には、どのようなものがあつたのだろうか。『魏書』卷二一下・獻文六王伝下・彭城王颯伝(五七一―二頁)に次のようにある。

高祖與侍臣昇金墉城、顧見堂後梧桐・竹曰、……後宴侍臣於清徽堂。日晏、移於流化池芳林之下。

(高祖侍臣と與に金墉城に昇り、堂の後ろの梧桐・竹を顧見して曰はく、……侍臣を清徽堂に後宴す。日晏き、流化池の芳林の下に移る)

孝文帝が近臣と共に金墉城に昇った上で、場所を清徽堂に移して宴会を催している。このことから、金墉城と清徽堂が至近距離にあったことが窺える⁽³⁰⁾。また、同書卷一九中・景穆十二王伝中・任城王雲伝附澄澄(四七〇頁)には、

蕭寶卷遣其太尉陳顯達入寇漢陽。是時高祖不豫、引澄入見清徽堂。

(蕭寶卷其の太尉の陳顯達をして漢陽に入寇せしむ。是の時高祖は不豫、澄を引きて清徽堂に入見せしむ)

とある。これは孝文帝が南斉親征を中断して洛陽に戻った太和二三年(四九九)の記事で、この年、孝文帝は病のため崩御する⁽³¹⁾。病に臥せる孝文帝は、任城王元澄を清徽堂に引見している。孝文帝が静養していたことから、清徽堂は皇帝の日常生活の場と考えられる。また、清徽堂関連記事は、以下にも掲げる通り、すべて金墉城が皇帝の居所とされた孝文帝期のものである。したがって、清徽堂は孝文帝の居所である金墉城内に位置していたのである。

孝文帝が日常生活を送った清徽堂は、先に引いた『魏書』彭城王勰伝などに記されるように、孝文帝と臣下たちによる宴会の場とされた⁽³²⁾。また、『魏書』卷七下・高祖紀下(二八二頁)に、

甲寅、帝親爲羣臣講喪服於清徽堂。

(太和二十一年七月) 甲寅、帝親ら羣臣の爲に喪服を清徽堂に講ず)

とあり、太和二十一年(四九七)七月、孝文帝が清徽堂で朝臣に対して喪服を講義している。⁽³³⁾

ただし、清徽堂では、政治に関わることが議論されてもいる。先に光極東堂における引見に関連して取り上げた皇太子恂は、太和二〇年(四九六)八月の孝文帝の行幸時、留守する金墉城で太子中庶子の高道悦を殺害し、平城に帰還しようとした。⁽³⁴⁾しかし、すぐに捕えられ、その処分が審議された。その場所を『魏書』卷二二・孝文五王伝・廢太子恂伝(五八八頁)は、次のように記している。

引見羣臣於清徽堂、議廢之。

(羣臣を清徽堂に引見し、之を廢することを議す)

孝文帝が朝臣を清徽堂に引見し、皇太子恂の廢位を論議している。

また、皇太子恂の廢位後、北魏では南斉征討が検討されている。その時の状況を『魏書』卷五三・李冲伝(一一八五―一六頁)は次のように伝える。

及太子恂廢、冲罷少傅。高祖引見公卿於清徽堂、高祖曰、「……但南有未賓之豎、兼兇蠻密邇、朕夙夜悵惋、良在於茲。……而頃來陰陽卜術之士、咸勸朕今征必克。此既家國大事、宜共君臣各盡所見、不得以朕先言、便

致依違、退有同異」。沖對曰、「夫征戰之法、先之人事、然後卜筮、今卜筮雖吉、猶恐人事未備。今年秋稔、有損常實、又京師始遷、衆業未定、加之征戰、以爲未可。宜^レ至來秋」。

(太子恂の廢に及び、沖少傅を罷む。高祖公卿を清徽堂に引見す、高祖曰はく、「……但だ南のかた未だ賓はざるの豎有り、兼ねて兇蠻密邇、朕夙夜悵惋し、良^ニ茲^ニ在^リ。……而るに頃來陰陽卜術の士、咸朕に今征必克を勸む。此既に家國の大^ニ事、宜しく君臣各^ニ所見を盡くすことを共にすべし、朕の先言を以て、便ち依違を致すを得ず、退きて同異有^レれ」と。沖對へて曰はく、「夫れ征戰の法は、先に人事を之^ニぬ、然る後に卜筮す、今卜筮吉なりと雖も、猶ほ人事の未だ備はらざるを恐る。今年の秋稔、常實を損なふ有り、又京師始めて遷り、衆業未だ定まらず、加之^ニ征戰は、以て未可と爲す。宜しく來秋に至^ルべし」と)

孝文帝が公卿を清徽堂に引見し、南斉攻撃を提案して意見を求めている。これに対して李沖が、攻撃時期を翌年の秋に延ばすことを進言している。

このように、清徽堂は孝文帝の日常生活の場であると共に、政事を議論する場でもあったのである。⁽³⁵⁾

本稿冒頭で述べたように、従来の研究は、洛陽遷都直後の金墉城を「仮の宮城」「臨時宮城」という言葉で表現していた。しかし、その実際の姿が語られることはなかった。当該期の金墉城では、光極殿が正殿かつ政治中枢とされ、光極殿東堂が太極殿東堂と同様に朝臣の引見場所とされていたのである。また、清徽堂が皇帝の居住殿舎で、ここで政治課題が議論されてもいたのである。

第三章 太極殿完成後の金墉城の機能

前章では、洛陽遷都直後に金墉城内の光極殿が政治の中心とされ、清徽堂が皇帝の居住の場とされたことを述べた。それでは、景明三年（五〇二）に宮城の正殿である太極殿が完成し、政治中枢と皇帝の居所が宮城に移ると、金墉城の機能にいかなる変化が生じたのだろうか。

『魏書』卷六九・袁翻伝（二五三六頁）に、

正始初、詔尚書・門下於金墉中書外省考論律令……。

（正始の初め、尚書・門下に詔して金墉の中書外省に於いて律令を考論せしめ……）

とある。正始元年（五〇四）³⁶二月、宣武帝が尚書省・門下省に詔を下し、「金墉中書外省」において律令を論じさせている。この時の議論については、『魏書』卷八二・常景伝（二八〇二頁）にも、

正始初、詔尚書・門下於金墉中書外省考論律令、敕景參議。

（正始の初め、尚書・門下に詔して金墉の中書外省に於いて律令を考論せしめ、景に敕して參議せしむ）

とある。注目すべきは草案作成の場所で、両記事には「金墉中書外省」と記される⁽³⁷⁾。宮城に政治の中心が移ったのち、金墉城には中書省⁽³⁸⁾の分署が設けられていたのである。したがって、政治中枢の宮城への移転後も金墉城には幾分か政治機能が残されたことになる。太極殿竣工を受けて宣武帝が宮城に移った後、金墉城に政治機能が残されたことは、金墉城を宮城に次ぐ政治の舞台とする必要性があったことを意味する。何故に金墉城を政治の場としたのが、金墉城の機能を探る上で重要である。あるいは「金墉中書外省」に律令の草案のもととなる書物の類が保管されていたとも考えられるが、残されている史料があまりに少ないため、これ以上の検討は控えたい⁽³⁹⁾。

太極殿完成後の金墉城には、中書外省のほかに離宮が置かれた。これについては、「はじめに」で触れたように、既に段鵬琦氏が指摘している。段氏は、引退した妃嬪の墓誌に彼女たちの死没地が「金墉^{アキ}舊宮」「洛陽金墉之宮」と記されていることから、金墉城が「金墉宮」と呼ばれる離宮に改められたとする⁽⁴⁰⁾。ただ、加えて言えば、北魏・温子昇「從駕幸金墉城詩」⁽⁴¹⁾「駕の金墉城に幸するに従ふの詩」⁽⁴¹⁾（『初学記』卷二四・居処部・城郭・詩《五六八頁》所収）によっても、太極殿完成後の金墉城が離宮であったことを知ることができる。詩の内容は、初めに金墉城全体の麗しいありさまを描写し、次に城内の幽静なさまを述べ、最後に皇帝に仕える喜びを表明するものである。関連する部分を掲出する。

御溝屬清洛、馳道通丹屏。……長門久已閉、離宮一何靜。

（御溝清洛に屬き、馳道丹屏に通ず。……長門久しく已に閉す、離宮一に何ぞ靜なる）

詩中には、金墉城に行幸した皇帝が誰であるのか知る手がかりはない。ただ、皇帝に付き従った温子昇は、孝明帝の熙平年間（五一六―八）の初め、二三歳で政界入りしている。その後、孝荘帝の時に中書舎人として帝の尢朱榮殺害の謀に預かり、孝武帝の永熙年間（五三三―四）に侍読兼舎人に就いたのち、東魏末に死亡している⁽⁴²⁾。したがって、温子昇が付き従ったのは、孝明帝以後北魏末までのいずれかの皇帝である。孝明帝は、太極殿を完成させた宣武帝の次の皇帝であるので、温子昇が金墉城に赴いた時、既にここは政治拠点でなかったことになる。詩中には、「長門久已閉、離宮一何静」とあり、金墉城を「離宮」と表現している。この史料によっても太極殿完成後の金墉城が離宮とされていたことを知ることができる。

また、金墉城が離宮とされて引退した妃嬪が住んだことは、第一章で触れた、曹魏のほとどの宮人が西晋の金墉城に収容されたことと類似の現象である。これは、北魏洛陽の政治拠点が宮城に移ったことで、金墉城が西晋時代と同様に機能したことを示すものと言えよう。

それでは、太極殿完成後の金墉城には、中書外省と引退した妃嬪の住む離宮とがあるばかりだったのだろうか。大長秋卿趙広者墓誌⁽⁴³⁾に、

年登六十、以普泰元年四月十八日薨於洛陽金墉城德宮里。

（年は六十に登り、普泰元年四月十八日を以て洛陽の金墉城の德宮里に薨す）

とある。これにより、普泰元年（五三一）当時、大長秋卿の趙広者が「洛陽金墉城德宮里」に居住していたことが

分かる。また、武威太守賈祥墓誌⁽¹⁴⁾には、

春秋卅七、以孝昌二年二月十日卒於洛陽肅民鄉德宮里。

(春秋卅七、孝昌二年二月十日を以て洛陽の肅民鄉德宮里に卒す)

とあり、孝昌二年(五二六)に武威太守の賈祥が金墉城内の德宮里に住んだことが分かる。また、本墓誌により、德宮里が肅民郷に所属したことが知られる。このように金墉城には、德宮里と呼ばれる居住区画が設置されたのである。⁽¹⁵⁾

これを踏まえれば、次に掲げる正始元年(五〇四)五月發生の疑獄⁽¹⁶⁾に関わる史料中の「金墉」の意味も理解できる。『魏書』卷二一上・献文六王伝・北海王詳伝によれば、高肇の密告を受けた宣武帝が御史中尉の崔亮に北海王元詳、茹皓らを弾劾させ、その夜、元詳以外の者を御史台に収監させた。『魏書』北海王詳伝(五六二頁)は続けて次のように記す。

又虎賁百人、圍守詳第、慮其驚懼奔越。遣左右郭翼開金墉門馳出諭之、示以中尉彈狀⁽¹⁷⁾。詳母高見翼、頓首號泣不自勝。

(又虎賁百人、詳の第を圍守し、其の驚懼奔越を慮る。左右の郭翼をして金墉の門を開きて馳せ出だして之を諭さしめ、示すに中尉の彈狀を以てす。詳の母高翼を見、頓首號泣して自勝せず)

ここで宣武帝が近侍の郭翼に金墉城の門を開かせ、翼を城外に出して元詳の第宅で弾劾の書面を示させていることから、疑獄発生当夜、郭翼は金墉城にいたことになる。これと官人たちが金墉城に居住していた事実を合わせ考えれば、郭翼は金墉城に居住していたと見るのが至当であろう。⁽⁴⁸⁾ 金墉城は、官人居住地としての機能を有していたのである。

従来、太極殿完成後の金墉城は、引退した妃嬪の住む離宮とされてきた。しかし、実際は城内に中書外省が置かれ、政治の一端を担ったと見られる。また、肅民郷徳宮里が設置され、官人の居住地となっていたのである。

おわりに

本稿では、北魏によって洛陽遷都直後に政治拠点とされた金墉城がどのように使用されたのか十分に明らかにされていない研究の現状を踏まえ、金墉城の使用状況を具体的・系統的に分析した。また、太極殿の完成によって政治拠点でなくなった時期における金墉城の機能を探った。その結果は次の通りである。

第一に、洛陽遷都直後の金墉城では、正殿の光極殿が太極殿と同様に東堂・西堂を付属する建築構造であったこと、光極殿東堂が太極殿東堂と同様に朝臣の引見場所とされたことから、光極殿が北魏洛陽初期の政治を担う場となっていたことを指摘した。第二に、当該期の金墉城における皇帝の居住殿舎が清徽堂で、ここで朝臣を交えた宴会が催され、時々の政治課題が議論されていたことを指摘した。第三に、景明三年（五〇二）の太極殿完成後の金墉城の機能について、従来から言われていた離宮としての機能に加え、「金墉中書外省」の存在によって政治機能

が残されていたことを指摘した。また、金墉城内の肅民郷德宮里に官人が居住していたことから、官人居住地としての機能があったことを明らかにした。

以上、断片的な史料に基づいて金墉城の機能を検討してきたが、最後に北魏洛陽における金墉城がのちの都城に与えた影響について問題点を示しておきたい。第一章で述べたように、段鵬琦氏は、曹魏鄴城西北部に建設された冰井・銅雀・金虎三台と金墉城が類似することを指摘している。曹魏鄴城の三台が、魏晋ひいては北魏の金墉城に影響を与えたとすれば、北魏の金墉城と東魏・北齊鄴城の三台がいかなる関係にあるのかが、問題となってくる。これを考える手がかりの一つが、金墉城内に置かれた德宮里であろう。北魏の魯陽郡中正長秋の雷亥郎の妻で、夫の没後、孝明帝の淑儀嬪となった文羅氣の墓誌に「文春秋七十有一、殞於鄴都德宮里(文春秋七十有一、鄴都の德宮里に殞ぬ)」とある。没年は記されていないが、東魏の武定五年(五四七)に葬られている。¹⁹⁾この墓誌に見える德宮里の鄴城内における位置は不明であるが、仮に三台に位置したのであれば、北魏洛陽の德宮里が金墉城内に置かれたことと共通性があり、かつ引退した妃嬪が居住した点で、金墉城が離宮とされたことと類似の現象である。このように、金墉城の持つ機能——政治拠点・離宮・官人居住地としての機能——が東魏・北齊鄴城などのちの都城にどのように継承されたのが、今後の検討課題である。いずれ詳論することとし、ひとまず擱筆したい。

注

(1) 詔の中で梁の臨川王蕭宏が都督北討諸軍事に任命されているが、これは『梁書』卷二・武帝紀中(四二頁)以下、正史の頁数は中華書局標点本による)に、「(天監四年)冬十月丙午、北伐、以中軍將軍・揚州刺史臨川王宏都督北討諸軍事、

- 尚書右僕射柳惔爲副」とあることと一致する。これにより、北伐の年代を天監四年（五〇五）とした。
- (2) 『文館詞林』 卷六六二・詔三一・征伐上・梁武帝又北伐詔一首（羅國威整理『日藏弘仁本文館詞林校証』中華書局、二〇〇一年）二二二—二二三頁。
- (3) 段鵬琦「漢魏洛陽城的幾個問題」（杜金鵬・錢國祥主編『漢魏洛陽城遺址研究』科學出版社、二〇〇七年）以下、『遺址研究』と略記。初出一九八六年》、同『漢魏洛陽故城』（文物出版社、二〇〇九年）四七—八頁、楊寬著、西嶋定生監訳『中国都城の起源と發展』（学生社、一九八七年）一五四—一五頁、塩沢裕仁「漢魏洛陽の変遷と金墉城—健康との比較において—」（同著『後漢魏晋南北朝都城境域研究』雄山閣、二〇一三年）初出一九九九年》。
- (4) 注(3) 段鵬琦前掲論文、同前掲書四六・四八—九頁、賀業鉅『中国古代城市規劃史』（中国建筑工業出版社、一九九六年）四五〇頁、朱海仁「略論曹魏鄴城・北魏洛陽城・東魏北齊鄴南城平面布局的幾個特点」（『遺址研究』《初出一九九八年》）、錢國祥「漢魏洛陽故城沿革与形制演變初探」（『遺址研究』《初出二〇〇二年》）、桑永夫「漢魏洛陽故城研究札記」（中州古籍出版社、二〇一二年）三二頁。
- (5) 「仮の宮城」という表現は、服部克彦『続北魏洛陽の社会と文化』（ミネルヴァ書房、一九六八年）二六—八頁によってなされ、「臨時宮城」という表現は、注(4) 朱海仁前掲論文によってなされている。
- (6) 中国科学院考古研究所洛陽工作隊「漢魏洛陽城初步勘查」（『考古』一九七三年第四期）『遺址研究』再録》。なお邦訳に、塩沢裕仁監訳「中国科学院《現社会科学院》考古研究所洛陽工作隊「漢魏洛陽城初期探查」（塩沢裕仁『千年帝都洛陽その遺跡と人文・自然環境』雄山閣、二〇一〇年）《初出一九九九年》がある。
- (7) 中国科学院考古研究所洛陽漢魏故城隊「漢魏洛陽故城金墉城址發掘簡報」（『考古』一九九九年第三期）『遺址研究』再録》。
- (8) 朱岩石「東魏北齊鄴城の内城の成立について」（『史観』第一四五冊、二〇〇一年）、錢國祥「漢魏洛陽城金墉城形制布局研究」（『遺址研究』《初出二〇〇五年》）、同「前言」（『遺址研究』収載）。
- (9) 中国社会科学院考古研究所洛陽漢魏故城隊「河南洛陽漢魏故城北魏宮城閭門遺址」（『考古』二〇〇三年第七期）『遺址研究』再録》。
- (10) 塩沢裕仁氏は、金墉城の東に遺構は未確認ながら洛陽壘及び洛陽小城があり、金墉城・洛陽壘・洛陽小城の三者が一体

の防衛施設として「金墉城」と総称されたとしている（注（3）塩沢裕仁前掲論文）。塩沢氏はその根拠を『洛陽伽藍記』卷一・城内、『水経注』卷一六・穀水、『宋書』卷九五・索虜伝とするが、記事を引用していない。該当する記事は恐らく次に掲げるものと思われるが、これだけで三者をまとめて「金墉城」と呼んだと言いつけるのは困難である。そこで、本文で述べる通り、金墉城の範囲を丙城のみとする。『洛陽伽藍記』卷一・城内・瑤光寺条（四〇頁）以下、頁数は周祖謨校釈『洛陽伽藍記校釈』中華書局、二〇一〇年第二版による）、「晉永康中（三〇〇—一）惠帝幽於金墉城。東有洛陽小城、永嘉中所築。」「水経注』卷一六・穀水（一三八七頁）以下、頁数は楊守敬・熊会貞疏、段熙仲点校、陳橋馭復校『水経注疏』江蘇古籍出版社、一九八九年による）、「穀水逕洛陽小城北、因阿舊城、憑結金墉、故向城也。永嘉之亂、結以爲壘、號曰洛陽壘。」「宋書』卷九五・索虜伝（二三二五頁）「少帝景平元年（四二三）正月、鄭兵（北魏の達奚斤）分軍向洛、攻小壘、小壘守將竇晃拒戰、陷沒、河南太守王涓之棄金墉出奔。なお、『宋書』索虜伝に記される「小壘」は、前文（二三二四頁）に「洛川小壘」と見え、『晋書』卷八・哀帝紀（二〇六頁）に、「隆和元年（三六二）是月（正月）、慕容暉將呂護・傅末波攻陷小壘、以逼洛陽」とあることから、金墉城に連結する防衛施設ではなく、別の場所と見られる。

(11) 注（8）前掲錢国祥「漢魏洛陽城金墉城形制布局研究」、同「前言」。

(12) 『水経注』卷一六・穀水（一三八五—七頁）に、「穀水又東、逕金墉城北、魏明帝于洛陽城西北角築之、謂之金墉城。魏文帝起層樓于東北隅。晉宮閣名曰、金墉有崇天堂即此。地上架木爲榭、故百尺樓矣」とある。また、『初学記』卷二四・居所部・樓・事対・五尋百尺（五七三頁）以下、頁数は中華書局標点本による）所引『洛陽地記』に、「洛陽城内西北角、金墉城東北角、有樓、高百尺、魏文帝造」とある。

(13) 『太平御覽』卷一七九・居所部・觀所引華延雋撰『洛中記』（南宋・蜀刻殘本六a《中華書局、一九六〇年影印》）に、「金墉城西南角有昌都觀、東北有百尺樓、魏都水使者陳熙造」とある。

(14) 注（3）段鵬琦前掲論文、同前掲書四七—八頁。

(15) 「永昌宮」に作る史料は次の通り。『晋書』卷四・惠帝紀（九七頁）「永寧元年（三〇一）春正月乙丑、趙王倫篡帝位。丙寅、遷帝于金墉城、號曰太上皇、改金墉曰永昌宮。」「文選』卷四九・史論上・干令升「晋紀総論」李善注所引晋・臧榮緒撰『晋書』（二二七九頁）以下、『文選』の頁数は、『文選』上海古籍出版社、一九八六年による）「惠帝永寧二年（三〇二）。ただし永康二年（三〇一）の誤り。考異《前掲『文選』二一九二頁》参照、禪位于趙王倫、倫以兵留守衛、上號曰太上皇。

改金墉曰永昌宮。「永安宮」に作る史料は次の通り。『晋書』卷二八・五行志中（八三五頁）「趙王倫廢惠帝於金墉城、改號金墉城爲永安宮。帝尋復位而倫誅」、『宋書』卷三二・五行志二・言之不從（九〇〇頁）「趙王倫廢惠帝於金墉城、改號金墉爲永安宮。帝尋復位而倫誅」。

(16) 『晋書』卷五・孝懷帝紀（二二三頁）に、「永嘉五年（三二二）六月」丁酉、劉曜・王彌入京師。帝開華林園門、出河陰藕池、欲幸長安、爲曜等所追及。曜等遂焚燒宮廟、逼辱妃后、吳王晏・竟陵王楙・尚書左僕射和郁・右僕射曹馥・尚書閻丘冲・袁粲・王緄・河南尹劉默等皆遇害、百官士庶死者三萬餘人」とある。

(17) 『晋書』卷六三・魏浚伝附該伝（二七二三頁）に、「及劉曜攻洛陽、隨浚赴難、先領兵守金墉城、故得無他。曜引去、餘衆依之」とある。

(18) 注(3) 塩沢裕仁前掲論文。

(19) 金墉城が防衛に適した建築構造であったことは、『水経注』卷一六・穀水（二三八六―七頁）の次の記事によつて知られる。すなわち、「〔金墉〕城上西面列觀、五十步一睥睨、屋臺置一鐘、以和漏鼓」とあり、西牆上に物見台を連続させ、八十数メートルおきに睥睨（ひめがき）を築いたという。考古調査によつても、金墉城が軍事拠点であったことを窺い知ることが出来る。前章で述べたように、西門の南側には馬面が構築されている。また、城牆の夯土は堅固で、その厚さは、東牆と内城北牆の接続箇所の基本部では二・四メートルあり、東牆中央部に開けられた城門の南側では約二・八メートルある（注(7) 前掲「漢魏洛陽故城金墉城址発掘簡報」）。一方、宮城の城牆は最も厚い箇所、東牆約二メートル、西牆約二メートル、南牆約一メートルである（北牆は未発見。注(6) 前掲「漢魏洛陽城初步調査」）。金墉城の城牆の厚さは宮城に比べて遜色ない。

(20) 注(4) 朱海仁前掲論文。朱氏はまた、この記事によつて光極門を金墉城南面の正門としている。しかし、『水経注』卷一六・穀水（一三八六―七頁）には、「南曰乾光門、夾建兩觀、觀下列朱桁于甃、以爲御路」とあり、南門を乾光門としている。門名が光極門・乾光門のいずれであったのかについてはにわかに判断できないが、『洛陽伽藍記』城内・瑤光寺条に記されるように、光極殿の殿名によつて門に命名していることから、同殿を金墉城の正殿とする朱氏の主張は妥当と考えられる。

(21) 『魏書』卷三二・于栗磾伝附烈伝（七三九―四〇頁）に、「世宗以禱等專擅、潛謀廢之。會〔景明〕二年正月祔祭、三公

並致齋於廟、……乃將直閣已下六十餘人、宣旨召咸陽王禧・彭城王勰・北海王詳、衛送至帝前。諸公各稽首歸政」とある。

(22) この時の官人任命は、『魏書』卷五九・劉昶伝(二二一〇頁)にも、「(太和十九年)高祖臨光極堂大選」とある。また、宮崎市定『宮崎市定全集六 九品官人法』(岩波書店、一九九二年『初刊一九五六年』三二五頁)は、この時発布された職員令を「太和中令」と名付けている。

(23) 本文に引いた『魏書』樂陵王思誉伝の後文に、「及穆泰陰謀不軌、思譽知而不告、恕死、削封爲庶人」とあり、太和二年(四九六)發生の穆泰の謀反のことが記されている。したがって、元思譽の引見は同年以前のことと属す。

(24) 『水経注』卷二二・灤水(二二四二―三頁)に、「太和十六年(四九二)、破太華・安昌諸殿、造太極殿、東西堂及朝堂、夾建象魏、乾元・中陽・端門・東西二掖門・雲龍・神虎・中華諸門、皆飾以觀閣」とある。

(25) 太極殿の完成年については、『魏書』卷八・世宗紀(一九五頁)に、「(景明三年十二月)壬寅、饗羣臣于太極前殿、賜布帛有差、以初成也」とある。これによると、太極前殿(太極殿)の完成を受け、宣武帝が景明三年(五〇二)一月八日に朝臣を饗宴している。ところが、同書同卷(一九三頁)には、「(景明二年正月)丁巳、引見羣臣於太極前殿、告以覽政之意」とあり、景明二年(五〇二)正月二日に宣武帝が朝臣を太極前殿に引見し、親政を行う意思を告げている。これによれば、太極殿は景明二年(五〇二)正月当時、既に存在していたことになる。しかし、『魏書』卷九一・術芸伝・蔣少游伝(一九七一頁)には、「(景明二年卒、贈龍驤將軍・青州刺史、諡曰質。有文集十卷餘。少游又爲太極立模範、與董尔・王遇等參建之、皆未成而卒」とあり、蔣少游が太極殿の完成を見ることなく景明二年(五〇二)に死亡している。このことから、景明二年(五〇二)正月当時、太極殿は建設中だったことになる。また、『魏書』卷二二上・獻文六王伝上・咸陽王禧伝(五三八頁)に、「禧遂與其妃兄兼給事黃門侍郎李伯高謀反。時世宗幸小平津、禧在城西小宅。初欲勒兵直入金墉、衆懷沮異、禧心因緩。自且達晡、計不能決、遂約不洩而散」とある。景明二年(五〇二)五月二日、『魏書』卷八・世宗紀(一九三頁)、宣武帝が行幸したところを狙って咸陽王元禧が謀反し、兵を金墉城に入れようとしている。元禧が金墉城を占拠しようとした理由は、当時ここが宣武帝の居所だったためと考えられる。したがって太極殿は、景明二年(五〇二)正月の時点では中心部分のみ使用可能で、翌景明三年(五〇二)になって全体が完成したと考えられる。なお、史料に見える「太極前殿」が太極殿を指すことについては、村田治郎「前殿の意味」(『日本建築学会研究報告』一六号、一

九五一年)を参照。

(26) 『魏書』卷八・世宗紀(一九二頁)に、「景明元年(五〇〇)正月]丁未、蕭寶卷(南齊の東昏侯)豫州刺史裴叔業以壽春内屬、驃騎大將軍・彭城王勰帥車騎十萬赴之」とある。

(27) 注(26)に引いた『魏書』世宗紀の後文(一九二頁)に、「[景明元年(五〇〇)]二月戊戌、復以彭城王勰爲司徒。寶卷將胡松・李居士率衆萬餘屯宛、陳伯之水軍泝淮而上、以逼壽春。夏四月丙申、彭城王勰・車騎將軍王肅大破之、斬首萬數。……六月丙子、司徒・彭城王勰進位大司馬、車騎將軍王肅加開府儀同三司」とある。

(28) 本文に引いた『魏書』彭城王勰伝の後文(五八〇頁)には、彭城王元勰が大司馬・領司徒就任を辞退したものの、孝文帝がこれを許さなかったことが記される。一方、『資治通鑑』卷一四三・齊紀九・東昏侯永元二年(中華書局標点本四四六七一八・四四七〇頁)には、「[四月]蕭懿既去小岷、王肅亦還洛陽。……六月、丙子、魏彭城王勰進位大司馬、領司徒、王肅加開府儀同三司。……秋、八月、……淮南遂入于魏。魏遣鎮南將軍元英將兵救淮南、未至、[陳]伯之已敗、魏主召勰還洛陽。勰累表辭大司馬・領司徒、乞還中山、魏主不許」とある。これにより、彭城王元勰の引見は景明元年(五〇〇)六月の王肅のそれより遅れ、同年八月であったことが分かる。

(29) 吉田敏「魏晋南北朝時代の宮城中枢部」(同著『日中宮城の比較研究』吉川弘文館、二〇〇二年《初出一九九八年》)、村元健一「中国都城の変遷と難波宮への影響」(積山洋研究代表『東アジアにおける難波宮と古代難波の国際的性格に関する総合研究』《平成一八(二二)年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書》大阪市文化財協会、二〇一〇年)。

(30) 清徽堂は、清徽殿とも呼ばれていた可能性がある。正光五年(五二四)の岐州刺史劉道斌墓誌に、「高祖遷鼎崧洛、乃特引君於清徽殿、屈爲主書」とある。劉道斌墓誌については、梶山智史「稀見北朝墓誌輯録」(『東アジア石刻研究』第五号、二〇一三年)ナンバー四を参照。

(31) 『魏書』卷七下・高祖紀下(一八四一五頁)に、「[太和二十三年正月]乙酉、車駕發鄴、戊戌、至自鄴。庚子、告於廟社。……[二月]癸酉、[陳]顯達攻陷馬圈戍。三月庚辰、車駕南伐。……夏四月丙午朔、帝崩于穀塘原之行宮、時年三十三」とある。

(32) 『魏書』卷五三・李冲伝(一一八六頁)に、「後世宗爲太子、高祖醮於清徽堂」とあり(『魏書』卷八・世祖紀(一九一頁)によれば、宣武帝が皇太子となったのは太和二年《四九七》正月)、同書卷五八・楊播伝附椿伝(二二八九—九〇頁)に、

「椿臨行、誠子孫曰、……太和二十一年、吾從濟州來朝、在清徽堂豫讌」とある。

(33) この時の孝文帝による喪服の講義は、『魏書』卷二二下・獻文六王伝下・彭城王勰伝（五七三頁）にも、「高祖親講喪服於清徽堂、從容謂羣臣曰、『彥和・季豫等年在蒙稚、早登纁紱、失過庭之訓、並未習禮、每欲令我一解喪服。自審義解浮疏、抑而不許。頃因酒醉坐、脫爾言從、故屈朝彥、遂親傳說。將臨講坐、慚戰交情』」とある。なお、彥和は彭城王元勰の字で、季豫は北海王元詳の字である。

(34) 皇太子恂が殺害した高道悦の墓誌に、「以魏太和廿年秋八月十二日春秋卅五、暴喪於金墉宮」とある。また、『魏書』卷二二・孝文五王伝・廢太子恂伝（五八八頁）に、「恂不好書學、體貌肥大、深忌河洛暑熱、意每追樂北方。中庶子高道悦數苦言致諫、恂甚銜之。高祖幸松岳、恂留守金墉、於西掖門內與左右謀、欲召牧馬輕騎奔代、手刃道悦於禁中」とある。なお、高道悦墓誌については、毛遠明校注『漢魏六朝碑刻校注』（綵裝書局、二〇〇八年）第五冊三頁を参照。

(35) なお、清徽堂北側には、後園が付属していた。『魏書』卷六四・郭祚伝（一四二二頁）に、「嘗以立馮昭儀、百官夕飲清徽後園、高祖舉觴賜祚及崔光曰、……」とある。馮昭儀は、『魏書』卷一三・皇后伝・孝文幽皇后（三三二—三三頁）に「孝文幽皇后、亦馮熙女。……拜爲左昭儀、後立爲皇后」とあるように、のちの孝文幽皇后である。また、馮氏が皇后に立てられた時期は、太和二年（四九七）七月である（『魏書』卷七下・高祖紀下、一八二頁）。

(36) 『魏書』卷八・世宗紀（一九八頁）に、「（正始元年十二月）己卯、詔羣臣議定律令」とある。

(37) 樓勁氏は、『魏書』卷六七・崔光伝附馮信（二五〇一頁）に、「詔太師・彭城王勰以下公卿朝士儒學才明者三十人、議定律令於尚書上省」とあることから、初めに袁翻・常景らが律令の内容を「金墉中書外省」で議論し、彭城王元勰らが討論に加わった際、議場を尚書上省に移したとしている（樓勁「關於北魏後期令的班行問題」『中國史研究』二〇〇一年第二期）。尚書上省については、小林聡氏が東晋・南朝の政策決定の仕組みと宮城構造の關係を分析する中で言及している。それによれば、尚書省が下省（下舎）と上省とで構成されて東西に對置されており、下省に日常業務の場と官舎があり、上省に朝堂が設けられていたという（小林聡「晋南朝における宮城の構造と政治空間——入直制度と「内省」に関する一試論——」森田武教授退官記念會編『近世・近代日本社会の展開と社会諸科学の現在』新泉社、二〇〇七年）。北魏洛陽における尚書省の位置については、傅熹年氏が宮城南牆東側の大司馬門内としている（傅熹年主編『中国古代建築史第二版』第二卷三國・兩晋・南北朝・隋唐・五代建築、中國建築工業出版社、二〇〇九年《初版二〇〇一年》一二五頁）。

- (38) 傅熹年氏は、中書省の位置を不詳としながらも、宮城南牆西側の閭闔門北の南止車門内東側と推測している（注(37) 傅熹年前掲書一二七頁）。
- (39) 「外省」の名が付く官衙には、ほかに門下外省がある。ここでは、前廢帝・後廢帝が死亡している。また、永熙年間（五三二—四）に孝武帝の命で天文の書が集められ、全書にまとめられている（『魏書』卷一一・廢出三帝紀・前廢帝広陵王及び後廢帝安定王、二七八・二八一頁、同書卷九一・術芸伝・張淵・孫僧化、一九五四頁）。ただ、門下外省が金墉城に位置したか否か不明である。
- (40) 注(3) 段鵬琦前掲論文、同前掲書四九頁。
- (41) 本詩の訓読は、星川清孝『古詩源』下（集英社、一九六五年）三七七—八頁を参考にした。
- (42) 『魏書』卷八五・文苑伝・温子昇伝による。
- (43) 齊運通編『洛陽新獲七朝墓誌』（中華書局、二〇〇二年）ナンバー三四。
- (44) 注(43) 齊運通前掲書ナンバー二〇。
- (45) 「德宫里」は、西晋時代の洛陽にも置かれていた。『文選』卷五六・誄上・潘安仁「楊仲武誄」（二四四五—六頁）に、「既藉三葉世親之恩、而子之姑、余之伉儷焉。往歲卒於德宫里」とある。西晋の官人で、文人としても有名な潘岳（字は安仁）が、自分の家が三代に亘って楊経（字は仲武）の家の恩を受けたこと、楊経のおばが自分の妻であることを述べている。その上で、妻が德宫里で没したと言っている。この史料に見える德宫里について松本幸男氏は、潘岳が洛陽の喧騒を避けて閑居した地と考えている（松本幸男『魏晋詩壇の研究』中国芸文研究会、一九九五年、五四三—五・五四九—五〇頁）。また、外村中氏は、潘岳の閑居の地を洛陽の外郭内を流れる洛水の北岸とし、ここが西晋洛陽の德宫里に当たると推測している（外村中「西晋の潘岳の閑居と山水論について」『ランドスケープ研究』第六八卷第二号、二〇〇四年）。西晋洛陽に存在した里名が北魏洛陽に継承された例はいくつか確認されており、德宫里もその一つと考えられる。
- (46) 『魏書』卷八・世宗紀（一九七頁）に、「（正始元年）五月丁未朔、太傅・北海王詳以罪廢爲庶人」とある。
- (47) 中華書局標点本『魏書』は、「遣左右郭翼開金墉門、馳出諭之、示以中尉彈狀」と断句するが、『北史』卷一九・獻文六王伝・北海王詳伝（七一〇頁）は次のように断句する。「遣左右郭翼開金墉門馳出諭之、示以中尉彈狀」。また、『資治通鑑』卷一四五・梁紀一・高祖武皇帝三年（中華書局標点本四五三—九頁）は、「遣左右郭翼開金墉門馳出諭旨、示以中尉彈狀」

とする。『北史』及び『資治通鑑』に従う。

- (48) ここまで、太極殿の完成と同時に宣武帝が宮城に移り住んだものとして論を進めてきたが、近侍の郭翼が金墉城に居住していたのであるから、宣武帝が依然として金墉城にとどまっていたと考えられることも可能である。しかし、本文に引いた『魏書』北海王詳伝の前文(五六一頁)には、「詳常別住華林園之西隅、與都亭・宮館密邇相接、亦通後門。世宗每潛幸其所、肆飲終日、其寵如此」とある。これによれば、元詳は宮城北に位置する華林園の西の隅に別宅を持ち、それは「宮館」と接していたという。また、宣武帝が後門を通って別宅に入り、詳と終日酒を飲んでいたという。この記事に見える「宮館」は、宮城の北牆が考古調査によって検出されていないこと(注(6)前掲「漢魏洛陽城初步勘査」)からすれば、宮城内の建物と考えるのが妥当であろう。したがって、やはり宣武帝は太極殿の完成と同時に宮城に移り住んだと考えられる。なお、神龜三年(五二〇)の紀年を持つ右中郎將城陽太守の郭翼の墓誌に、「故正始在朝、縉紳盛於賓席。永平出守、輿馬咽於門巷。……厥初解褐、入侍紫茵」とあり、正始年間(五〇四—八)、宣武帝に近侍していたことが窺われる。ただし、墓誌記載の郭翼と金墉城に居住していた郭翼が同一人物か否かは不明である。郭翼墓誌については、北京図書館出版社編『墓誌精華三十八種』(北京図書館出版社、二〇〇一年)三五—八頁、吳鋼主編『全唐文補遺』千唐志齋新藏專輯(三秦出版社、二〇〇六年)四三六頁を参照。

- (49) 文羅氣墓誌については、賈振林編著『文化安豊』(大象出版社、二〇一一年)二〇〇頁を参照。